

請 願 文 書 表 (平成30年11月29日定例会提出)

請願第5号

新斎苑用地埋設の有害産業廃棄物への安全対策が示されるまでは掘削工事に反対する請願書 (市民環境委員会付託)

平成30年11月16日受理

請 願 者 ●●●●●●●●●●●●●●●●

白毫寺町耕地方

総代 中尾吉秀 外2水利組合

紹介議員 植村佳史

(要旨)

有害産業廃棄物による岩井川の水質及び私どもの生活と農作物への影響、風評被害等について、十全の安心安全対策が示されるまでは掘削工事等を実施することのないよう請願いたします。

(理由)

新斎苑整備事業投棄物調査業務委託報告書 (平成29年11月) によりますと、新斎苑建設用敷地には大量の産業廃棄物が埋まっており、その中から基準値以上のヒ素、水銀、鉛等の有害物質及びアスベストが検出されたとの記載があります。

私ども3水利組合は、岩井川の河川水を用いて水稻、イチゴ、野菜等の栽培を行っておりますが、新斎苑整備事業用地が掘削され、投棄された汚染廃棄物が露出いたしますと雨水により汚染物質が岩井川に流入し、農業被害等が生ずるおそれがあります。

さらに、掘削の過程で現在確認されていない有害化学物質が検出される可能性もあり、私ども3水利組合は重大な懸念を抱いております。

岩井川に隣接する場所に有害な産業廃棄物が投棄されている事実、またそれが新斎苑整備に伴い地表に露出し、岩井川に流出するおそれ、それ自体が風評被害を生む可能性も大であります。

新斎苑整備事業用地に埋まっている有害産業廃棄物による岩井川の水質及び私どもの生活と農作物への影響、風評被害等についての十全の安心安全策を講じていただきますようお願いいたします。

また、上記安心安全対策が示されるまでは、掘削工事等の実施を行うことのないよう請願いたします。